

「未規制事業場排水実態把握調査」について

【背景】

「湖沼水質保全総合レビュー 報告書」(平成17年)において「原単位の見直し、特にノンポイントソースと未規制事業所」について重点的に調査・研究等を進めるべきである旨の提言。

CODやTNに比べ、TPでは産業系からの負荷割合が非常に高い。

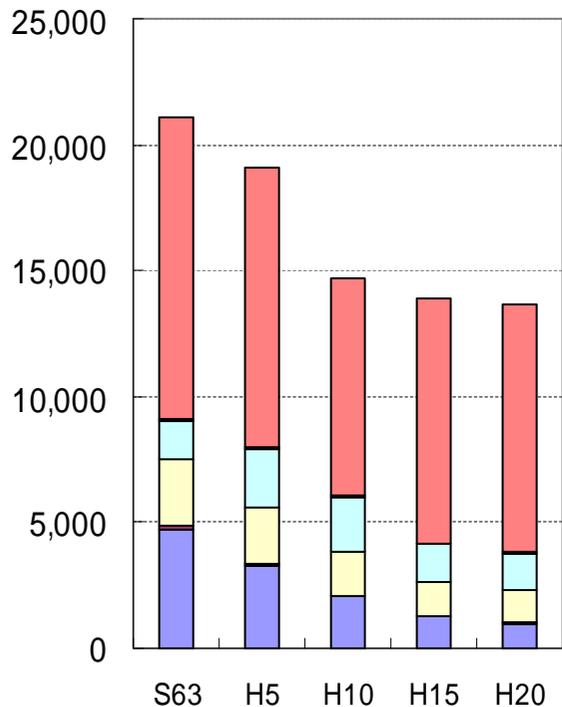
都市近郊河川でTNやTP負荷量が原単位法での推定値の方がLQ式から求められる値よりも極めて大きくなることと併せて考えると、事業所系原単位を過大に見積もっている可能性が高い。

規制対象事業所では実測水質をベースに負荷量を算出しているが、未規制事業所系原単位の見直しはほとんど行われておらず、そのことがこのような誤差を生み出す要因となったことが考えられる。

汚濁負荷量の割合

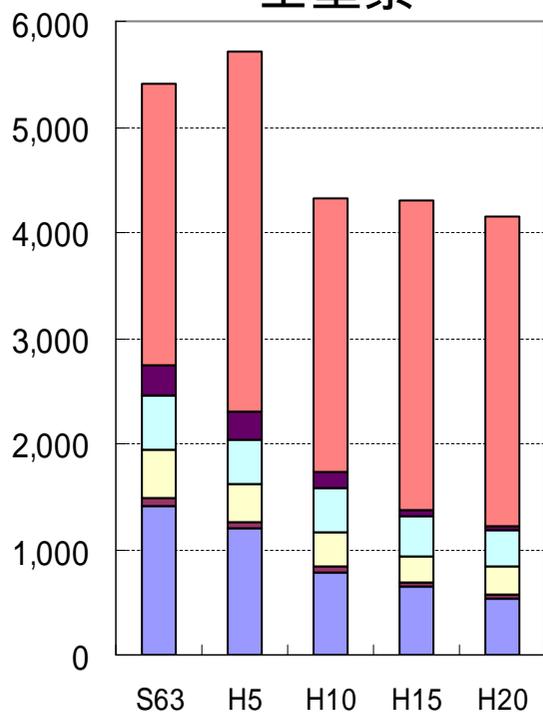
(kg/日)

COD



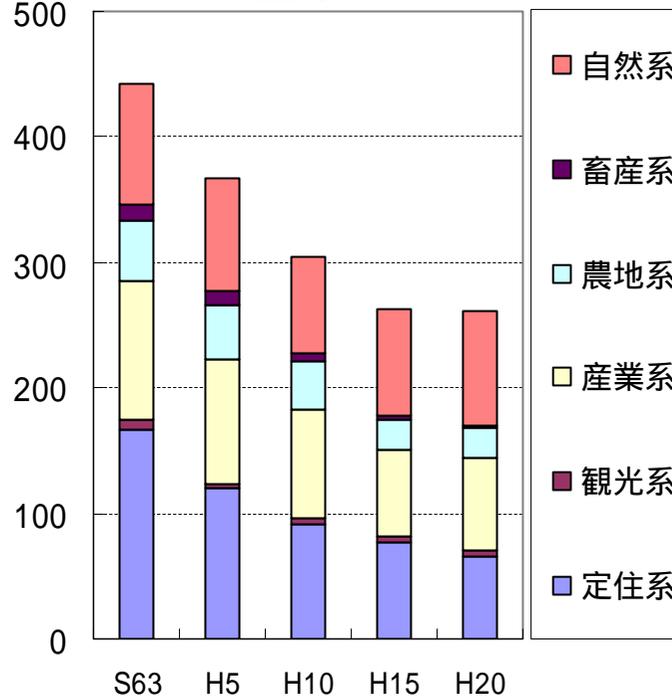
(kg/日)

全窒素



(kg/日)

全りん



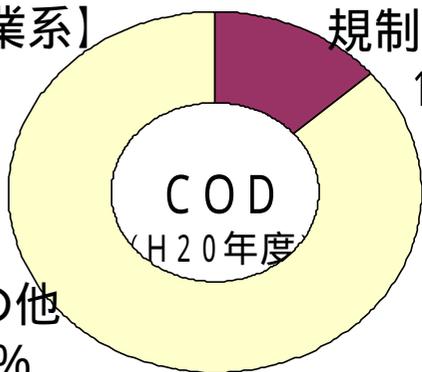
- 自然系
- 畜産系
- 農地系
- 産業系
- 観光系
- 定住系

【産業系】

規制対象

14%

その他
86%



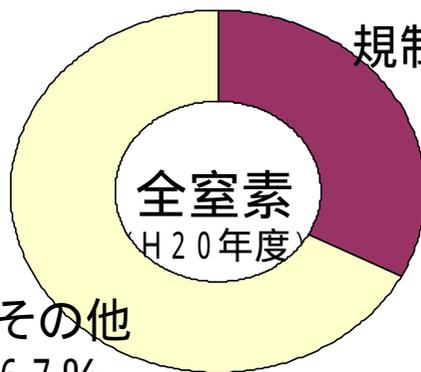
COD

(H20年度)

規制対象

33%

その他
67%



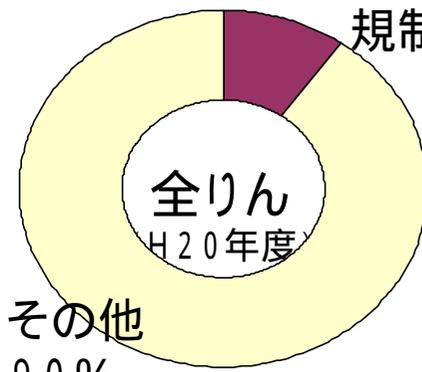
全窒素

(H20年度)

規制対象

10%

その他
90%



全りん

(H20年度)

未規制事業場の負荷量算出方法の現状等について

汚濁負荷量は、原単位法により算出。

(汚濁負荷量 = 中分類別水質原単位 × 中分類別水量原単位 × 産業出荷額)

水質原単位は、小分類毎の立地形態を考慮して、「流域別下水道整備総合計画調査指針」及び環境庁業務委託調査報告書「窒素・燐指導指針策定調査」により中分類毎の平均濃度として設定。

課題1 未規制事業場の汚濁負荷量について、実測値を用いてない。

水量原単位は、出荷額当たりの排水量として、中分類ごとに設定。

産業出荷額は、工業統計調査結果より試算。

課題2 工業統計調査結果は、市町村単位で記載されているので、市町村合併前の情報を参考に流域内外の区分けを案分。

課題3 工業統計調査結果は、下水道接続等の有無の区別されていないので、下水道供用区域図と浄化槽台帳を参考に案分。

「未規制事業場排水実態把握調査」の方法について

【調査計画】

未規制事業所からの汚濁負荷量の実測調査(対応案1)

調査対象数:約70

排水について実測(調査項目:COD、TN、TP)

汚濁負荷量の97%以上を占める「食料品製造業」、「飲料・たばこ・飼料製造業」等を優先的に実施